

平和憲法・9条をまもる 岩手の会 ニュース No.78

2012.4.5

発行：平和憲法・9条をまもる

岩手の会 事務局会議

連絡先 県生協連・県消団連

TEL019-684-2225

FAX019-684-2227

「松園で語りつごう戦争体験」

～平和と憲法への私の思い～

松園9条の会では5周年の記念誌として「松園で語りつごう戦争体験—平和と憲法への私の思い—」を発行しました。

あの3・11からもう1年がたちました。あの大地震と大津波、そして福島原発の重大事故は、私たちの生き方と未来に衝撃を与えました。とりわけ原発の放射能汚染は、被災者と多くの住民を不安に陥れ、怒りを大きく呼び起こしています。原発からの撤退こそ二度の原爆の被害を受けた日本のとるべき道ではなのではないでしょうか。復興も本当に大事なものは、これからです。

松園9条の会は、この5年あまりの間に、「9条署名」「戦争体験を語る会」、地域と一緒に平和や憲法を考える集いや映画会などにとりくんできました。9条署名は毎月1回とりくみ、松園の住民からの署名は2,500名をこえ、有権者過半数をめざし日々とりくんでいます。中でも「戦争体験と実相」を知らせる活動をさまざまな角度から進めてきました。そのなかで戦争体験者が高齢化し、貴重な体験がどんどん失われていくことも知りました。私たちは、戦争を知るものとして、憲法9条を活かし守る立場から、真実を語り、二度と再び軍事大国や核戦争への道に行かせないためにも、平和の大切さを子や孫に伝えたいと考えました。できるだけ多くの方に読んでいただきたいと思います。

(松園9条の会 事務局)



岩手の会で数冊預かりました（1冊500円）。興味のある方は事務局までご連絡ください。

街宣署名行動再開！

水沢・憲法九条をまもる会

水沢・憲法九条をまもる会では、冬期間休んでいた9条をまもる街宣署名行動を3月9日より再開しました。この日は寒かったため30分で切り上げましたが、6名参加で30筆を集めました。今後も毎月街宣署名行動を行っていきます。

また、水沢の会では3月中旬に行われた集会時によびかけ、8名で170筆集めました。様々な機会を通じて署名を集めていきます。（水沢・憲法九条をまもる会）

岩手の会でも4月より街宣署名行動を再開します。4月9日（月）12時～盛岡市・大通・野村証券前で行います。ご参加ください。



写真は、盛岡での署名行動の様子

今月の署名行動 9日（月）12：00から野村証券前で街頭署名活動を行います。

発足6周年のつどい&総会を開催

城東地区9条の会発足6周年のつどいは2月11日、ホテル山王で開催され、庄子春治さん、平野幸子さんのお二人による、伸びやかで澄んだオカリナ演奏で始まりました。

第一部の記念講演では「原発の今、そしてこれから」と題して、電気工学の専門家で、元岩手大学教授の佐藤信安氏がお話をしました。

佐藤さんは「電力会社と国は“原子炉は何重にも安全装置が設けられており、事故など起きるわけが無い”と安全神話を振りまいてきた。しかし、五重の壁（燃料ペレット・被覆管・圧力容器・格納容器・建屋）全てが炉心溶融によって破壊された。このような事故は、アメリカの研究所のシミュレーションや日本の国会での吉井英勝衆議院議員の指摘などから予見できたことであり、人災としか言いようがない。」「食物や飲料に対する放射線の新基準は、暫定基準より数段厳しい基準だが、基準値内であっても被曝量は少なければ少ないほど良い。しかし、あまり神経質にならずに、きちんと測定して、食べる・住む・行動することが大切。」と話されました。

最後に、原発からの撤退のため、多くの国民が、原発再稼働を許さないよう監視を強めること、国の方向として原発からの撤退、自然エネルギー、低エネルギー社会への戦略的転換を図る方針を確立させることが大切と結びました。

その後、第一部の記念講演に引き続き総会を開催しました。2011年の活動および会計報告、そして2012年の活動計画および新しい運営委員が提案され、参加者全員の賛成で承認されました。（城東地区9条の会 小松勝治）



コラム 「新しい日本」について

野田首相の「新しい日本」という発言は、消費税増税の実施、憲法の改正、日米同盟の深化と沖縄への米軍の新基地押し付け、TPPへの参加で「閉塞状況」を遮二無二打開しようとしているように思います。これらは国民が求めているものばかりです。それにも関わらず、マス・メディアは消費税増税の実施などを何故決められないのかと、これを煽る論調です。首相は大連立を志向しながら「政治生命を賭ける」と言って、これをアメリカと日本の財界（大会社の連合）の要求に応えるように「打開」しようとしているのではないのでしょうか。これは民主政治、「新しい日本」でしょうか。

この「新しい日本」という言葉でふと思い出した小冊があります。それは日本国憲法が施行されて間もないころ、当時の日本政府・文部省が全国の中学校に配布した「あたらしい憲法のはなし」という社会科の副読本です。これを復刻版で改めて読んでみると、“民主日本”の若々しい息吹が感じ取られる内容となっています。曰く「みなさん、あたらしい憲法ができました。そうして昭和22年5月3日から、私たち日本国民は、この憲法を守ってゆくことになりました」と。戦後のある時期だけであっても、これが日本国民が求めた「新しい日本」ではなかったかと思えます。これが誰によりいつから日米安保条約（軍事同盟）が優先し、民主主義を振りかざす強権志向になったのでしょうか。

平和憲法・9条をまもる運動のなかで、改めて「“民主日本”の若々しい息吹」、日本国憲法に基づく「新しい日本」を県民に広めていくことが求められていると思います。（事務局）